

資 金 の 概 要

脱炭素経営未来投資応援資金															
目 的	中小企業者が気候変動対策をリスク低減と成長のチャンスと捉え、脱炭素経営を押し進め、新たな取引先やビジネスチャンスの獲得につなげていけるよう事業資金を融通し、企業の未来への投資に向けた挑戦を後押しする。														
融資対象	次のいずれかの脱炭素経営に取り組む中小企業者等														
	1 高効率の照明・空調・熱源機器の導入等によるエネルギー消費量の削減の取組 2 太陽光・風力・バイオマス等の再生可能エネルギー発電設備の導入、太陽熱温水器・バイオマスボイラーの導入等、エネルギーの低炭素化の取組 3 電気自動車の導入、暖房・給湯のヒートポンプの導入等、利用エネルギーの転換の取組 4 国や県の脱炭素経営の促進に資する補助金を活用した取組 ※ 上記 1 ～ 4 に係る温室効果ガスの排出量の調査についても融資の対象とする。														
融資条件	<table border="1"> <tr> <td>資 金 使 途</td><td>運転資金・設備資金</td></tr> <tr> <td>融資限度額</td><td>2 億 8, 0 0 0 万円</td></tr> <tr> <td>融 資 期 間</td><td>1 5 年（うち据置 2 年）以内</td></tr> <tr> <td>融 資 利 率</td><td> 5 年以内 年 2. 0 %（責任共有制度対象外：年 1. 8 %） 5 年超 10 年以内 年 2. 1 %（責任共有制度対象外：年 1. 9 %） 10 年超 年 2. 3 %（責任共有制度対象外：年 2. 1 %） </td></tr> <tr> <td>保 証 料 率</td><td>すべて保証付き 年 0. 3 4 ～ 1. 7 6 %</td></tr> <tr> <td>保 証 人</td><td>山口県信用保証協会の定めるところによる</td></tr> <tr> <td>担 保</td><td>必要に応じて徴求</td></tr> </table>	資 金 使 途	運転資金・設備資金	融資限度額	2 億 8, 0 0 0 万円	融 資 期 間	1 5 年（うち据置 2 年）以内	融 資 利 率	5 年以内 年 2. 0 %（責任共有制度対象外：年 1. 8 %） 5 年超 10 年以内 年 2. 1 %（責任共有制度対象外：年 1. 9 %） 10 年超 年 2. 3 %（責任共有制度対象外：年 2. 1 %）	保 証 料 率	すべて保証付き 年 0. 3 4 ～ 1. 7 6 %	保 証 人	山口県信用保証協会の定めるところによる	担 保	必要に応じて徴求
資 金 使 途	運転資金・設備資金														
融資限度額	2 億 8, 0 0 0 万円														
融 資 期 間	1 5 年（うち据置 2 年）以内														
融 資 利 率	5 年以内 年 2. 0 %（責任共有制度対象外：年 1. 8 %） 5 年超 10 年以内 年 2. 1 %（責任共有制度対象外：年 1. 9 %） 10 年超 年 2. 3 %（責任共有制度対象外：年 2. 1 %）														
保 証 料 率	すべて保証付き 年 0. 3 4 ～ 1. 7 6 %														
保 証 人	山口県信用保証協会の定めるところによる														
担 保	必要に応じて徴求														